

二級・木造建築士失そう宣告届

下記の者は、令和 年 月 日失そう宣告を受けましたので、関係書

類を添え、建築士法施行細則第7条第4項の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

届出義務者住所

届出義務者氏名

本人との続柄

連絡可能な
日中のご連絡先

記

- ふりがな
1 氏 名
- 2 生年月日
- 3 性 別
- 4 登録番号 二級・木造建築士 第 号
- 5 登録年月日